乳がん検診のためのチェックリスト(市区町村用) - 集団検診

	名古屋市	豊橋市	3 岡崎市	4 一宮市	5 瀬戸市	6	7 春日井市	8 豊川市	9 津島市	10 碧南市	11 刈谷市	12 豊田市	13 安城市	14 西尾市	15 蒲郡市	16	17 常滑市	18	19	20 超沢市	21 新城市	22 東海市	23	24 知多市	25	26 27 尾張旭市 高浜市	28 岩倉市	29 豊明市
設問	集団	集団	集団		集団	集団	集団	集団	集団	第 集 団	集団	7 (na 1)2	集団	集団	集団 集団		集団											
1. 検診対象者の情報管理																												
(1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である	×	0	0			0	0	×		0	0			0	0	0		×	×	0	×		0	×	0		0	0
(2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※ 自治体の広報紙などの配布は不適切である。受診票の送付でも個人名を列記しない世帯分の一括送付は不	×	×	0			×	0	×		×	×			×	×	×		×	×	×	×		×	×	×		×	×
適切である (3) 対象者数(推計でも可)を把握しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
2. 受診者の情報管理		Ť	Ů			Ŭ		Ŭ		Ť				Ŭ	Ŭ			Ŭ	Ť	Ŭ	Ŭ		Ť	Ŭ	Ť			
(1) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(2) 過去5年間の受診歴を記録しているか 3. 受診者への説明、及び要頼検者への説明	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
3. 安静名への試明、及び安補侵名への試明 (1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別																												
配布しているか※ ※ 検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が	×	0	0			×	×	0		0	0			0	×	0		×	0	0	0		0	×	0		×	0
記載されていれば、配布を省いてもよい (2) 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)※の一覧を提示しているか ※ ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること	×	×	×			×	×	0		0	×			×	×	×		0	×	×	×		0	0	×		×	×
4. 受診率の集計																												
(1) 受診率を集計しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(1-a) 受診率を年齢5歳階級別に集計しているか (1-b) 受診率を検診機関別に集計※しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
※ 受診率算定の分母は市区町村の全対象者数、分子は当該検診機関の受診者数	×	0	0			0	0	×		0	0			0	×	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(1-c) 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか 5. 要精検率の集計	×	0	×			0	0	0		×	0			×	0	0		×	×	0	0		0	0	×		×	0
(1) 要精検率を集計しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(1-a) 要精検率を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(1-b) 要特検率を検診機関別に集計しているか	×	0	0			0	0	0		0	0			0	×	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(1-c) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか 6. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨	×	0	×			0	×	×		×	0			×	×	×		×	×	0	0		0	0	×		×	×
 6. 初田保証報来処だ値、相四保証本文を有め特定と文を制実 (1) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期※を把握しているか※「精密検査結果及び最終病理結果・病期」は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す 	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(2) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期が不明の者については、本人※もしくは 精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	×		0	0	0		0	0
※ 本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが 本人から申告される必要がある (3) 個人毎の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を、市区町村、検診機関										Ĭ										-			L.					
(4) 過去5年間の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を記録しているか	× 0	0	0			× 0	0	0		× 0	0			0	0	0		× 0	0	0	× 0		0	0	0		0	0
(5) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義注!に従って区別し、精密検査未受診者を特定して いるか	×	0	0			×	×	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	×
(6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか 7. 精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(1) 精検受診率を集計しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(1-a) 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しているか	0 ×	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(1-b) 精検受診率を検診機関別に集計しているか (1-c) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	×	0	0 ×			0	0	0 ×		0 ×	0			0 ×	0	0 ×		0 ×	0 x	0	0		0	0	O ×		O ×	O ×
(1-d) 精検未受診率と未把握率を定義注1に従って区別し、集計しているか	×	0	×			×	×	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	×
(2) がん発見率を集計しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(2-a) がん発見率を年齢5歳階級別に集計しているか (2-b) がん発見率を検診機関別に集計しているか	O ×	0	0			0	0	0		0	0			0	O ×	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(2-c) がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか	×	0	×			0	×	×		×	0			×	×	×		×	×	0	0		0	0	×		×	×
(2-d) 視触診を併用している場合、がん発見率を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと	×	0	0			0	0	×		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
視触診併用の別)に集計しているか (3) 早期がん割合(がん発見数に対する早期がん数)を集計しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(3-a) 早期がん割合を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(3-b) 早期がん割合を検診機関別に集計しているか	×	0	0			0	0	0		0	0			0	×	0		×	0	0	0		0	0	0		0	0
(3-c) 早期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか (3-d) 視触診を併用している場合、早期がん割合を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと	×	0	×			0	×	×		×	0			×	×	×		×	×	0	0		0	0	×		×	×
視触診併用の別)に集計しているか	×	0	0			0	0	×		0	0			0	×	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(3-e) 早期がんのうち、非浸潤がん数を区別して集計しているか (4) 陽性反応適中度を集計しているか	× 0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(4-a) 陽性反応適中度を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(4-b) 陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか	×	0	0			×	0	0		0	0			0	×	0		0	0	0	×		0	×	0		×	0
(4-c) 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか (4-d) 視触診を併用している場合、陽性反応適中度を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと	×	0	×			×	×	×		×	0			×	×	×		×	×	0	×		0	×	×		×	×
視触診併用の別)に集計しているか	×	0	0			×	0	×		0	0			0	×	0		0	0	0	0		0	×	0		0	0
8. 地域保健・健康増進事業報告 (1) がん検診結果や結密検査結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行っているか		-	_			_	_	^		_	_			_		^		^		^	_			_				
(1) がん検診結果や精密検査結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行っているか (2) がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(医療機関)、医師会など)に報告を求めているか (2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を 有しているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関 (医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか	0	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	0
(3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を 求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか	×	0	0			0	0	0		0	0			0	0	0		0	0	0	×		0	0	0		0	0
9. 検診機関(医療機関)の質の担保																												
(1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※ もしくは仕様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件と してもよい	0	0	0			×	0	0		0	0			0	×	0		0	0	0	×		0	0	0		0	0
(1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2 を 満たしているか	×	0	×			×	×	×		×	×			×	×	×		×	0	×	×		0	×	×		×	0
(1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか	×	0	0			×	×	0		×	×			×	×	0		×	0	×	0		0	×	×		×	0
(2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか※ ※ 冒頭の解説のとおり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、 医師会等)と連携して行うこと。下記(2-a)、(2-b)、(2-c)も同様	×	0	0			×	×	0		0	×			×	×	×		×	×	×	×		0	×	×		×	0
(2-a)「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしているか	×	0	0			×	×	0		×	×			×	×	×		×	×	×	×		0	×	×		×	0
(2-b) 検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか (2-c) 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしているか	×	0	0			×	×	0 ×		0 ×	×			×	×	×		×	×	×	×		0	×	×		×	0
(2-c) 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードハックしているか 総合判定	× F	В	C			D D	D	D D		C	C			D	E	C		D	X D	C	D		В	× C	D		D	C
10日刊に から11年 「企体の事が国ニヤルスが / 仲砂事参照国のカリヤニのレズ・超生争 別法で参照	<u> </u>																			-				<u> </u>				

注1「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参照

カテゴリー A:0 チェックリストをすべて満たしている C:7-12 チェックリストを相当程度満たしていない E:19-24 チェックリストを更に大きく逸脱している G:無回答 調査に対して回答がない

B:1-6 チェックリストを一部満たしていない D:13-18 チェックリストを大きく逸脱している F:25- チェックリストを極めて大きく逸脱している

	Α	В	С	D	Е	F	計
計	0	12	20	11	1	1	45

注2「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8の改定版 (国立がん研究センター、平成31年3月公表)参照

	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54			
	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村		集団検診	
設問	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	集団	0	回答	遵守
I. 検診対象者の情報管理 1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を、住民台帳などに基づいて作成しているか		_																										
※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	38	45	84.
2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※ 自治体の広報紙などの配布は不適切である。受診票の送付でも個人名を列記しない世帯分の一括送付は不	0	0	0	×	×	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0	×	×	×	×	×	×	0	0	0	15	45	33.
商切である							_		0	0		_		_	_	_	_	_	_	0	0				0	45	45	100
3) 対象者数(推計でも可)を把握しているか 1. 受診者の情報管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	45	100
1) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
2) 過去5年間の受診歴を記録しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																												
(1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか※	_	_	_			_	_		_	_	_	_	_			_		_	_	_	_	_	_	_	_			
※ 検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が	0	0	0	×	×	0	0	×	0	0	0	0	0	×	×	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	32	45	71.
記載されていれば、配布を省いてもよい 2) 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)※の一覧を提示しているか		<u> </u>		-						_			_							_			_	-	_			
※ こで提示する特密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること	×	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	×	0	×	×	×	×	×	×	0	×	×	0	0	0	13	45	28.
. 受診率の集計									_								_	_								45	45	400
1) 受診率を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45 45	100
(1-a) 受診率を年齢5歳階級別に集計しているか (1-b) 受診率を検診機関別に集計※しているか									0						- 0					0						45	45	
※ 受診率算定の分母は市区町村の全対象者数、分子は当該検診機関の受診者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	45	91.
(1-c) 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	×	0	33	45	73.
5. 要精後率の集計		<u> </u>										_				_	_	_	0	0	0	0				45	45	100
1) 要精検率を集計しているか (1-a) 要精検率を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45 45	45 45	100
(1-b) 要精検率を検診機関別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	45	95
(1-c) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	×	0	0	×	0	0	0	×	×	0	×	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	×	0	25	45	55
3. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																												
(1) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期※を把握しているか ※「株容検査結果及び最終病理結果・病期は地域保険・健康機能事業報告に必要な特報を指す	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
※「精密検査結果及び最終病理結果・病期」は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す (2) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期が不明の者については、本人※もしくは	 	+	 	+	 	 										 								+			+	+
精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	43	45	95
※本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが 本人から申告される必要がある				<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>									<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	
(3) 個人毎の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を、市区町村、検診機関	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	×	0	0	×	0	0	0	0	0	0	×	0	36	45	80.
(医療機関)、精密検査機関が共有しているか 4) 過去5年間の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を記録しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(5) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義注1に従って区別し、精密検査未受診者を特定して		1 -		 				0	0					0										1		40	45	
いるか	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	*	0	0	0	0			88.
6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
7. 精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計 (1) 精検受診率を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(1) 相模文部学を集訂しているが (1-a) 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(1-b) 精検受診率を検診機関別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	45	97.
(1-c) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	×	0	0	×	0	0	0	×	×	0	×	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	28	45	62.
(1-d) 精検未受診率と未把握率を定義注1 に従って区別し、集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	45	88.
(2) がん発見率を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(2-a) がん発見率を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(2-b) がん発見率を検診機関別に集計しているか	0	O ×	0	0	0 ×	0	0	0	O ×	O ×	0	O ×	0	0	0	0	0	0	0 ×	0	0	0	0	0	0	43 26	45 45	95. 57.
(2-c) がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか (2-d) 視触診を併用している場合、がん発見率を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと		+	0	0											0	0	0			0		0					45	
視触診併用の別)に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	45	95.
(3) 早期がん割合(がん発見数に対する早期がん数)を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(3-a) 早期がん割合を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45 45	100
(3-b) 早期がん割合を検診機関別に集計しているか (3-c) 早期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	O ×	0	0	0 ×	0	0	0	O ×	O ×	0	×	0	0	0	0	0	0	0 x	0	0	0	0	O ×	0	42 25	45	93. 55.
(3-d) 視触診を併用している場合、早期がん割合を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと		1			i		0				0	0			0								0	0		41	1	
視触診併用の別)に集計しているか	0	0	0	0	0	0		0	^	0			0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		45	91.
(3-e) 早期がんのうち、非浸潤がん数を区別して集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×	0	0	41 45	45 45	91.
(4) 陽性反応適中度を集計しているか (4-a) 陽性反応適中度を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45 45	45 45	100
(4-a) 陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	38	45	84.
(4-c) 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	0	0	0	×	0	0	0	×	×	0	×	×	0	0	0	0	0	×	0	0	×	0	×	0	21	45	46
(4-d) 視触診を併用している場合、陽性反応適中度を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと 相触診 併用の即とを集ましているも	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	39	45	86
視触診併用の別)に集計しているか 3. 地域保健・健康増進事業報告																												
9. 80年休 度・ 1000年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(2) がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(医療機関) 医師今たじ)に報生た世界でしても	ı	<u> </u>	⊢ Ŭ	+	⊢ Ŭ	⊢ Ŭ	\vdash	⊢ Ŭ			⊢ Ŭ		_ <u> </u>			~								~		70	73	101
(医療機関)、医師会など)に報告を求めているか			1		0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	45	97
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を 求めているか※	0								5	_ ^				٥	٦		9	9	0		9	ı	0		J	44	40	9/
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を 求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を	0	0	0	0	~		1																					
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を 求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を 有しているか。 3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関								_	0		_	0	_	_	_	_	_	_		_	0		0	_	0	45	AF	100
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	100
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 3 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関 (医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を視罪できていない場合、改善を						0	0	0	0	O ×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45 42	45 45	
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 3) 精密検査機果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか	0	0	0	0	0																							
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか。 (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 9. 検診機関(医療機関)の質の担保	0	0	0	0	0																							
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか。 (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 9. 検診機関(医療機関)の質の担保 (1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※	0	0	0	0	0																						45	93
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか。 (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 9. 検診機関(医療機関)の質の担保 (1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※ もして往ば様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要網等の遵守を選定条件としてもよい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			93
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関 (医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか。 (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか。 ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (4) 大きな機関(医療機関)の夏の担保。 (5) 大きな機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか。 (5) 大きな機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか。 (6) 大きな機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか。 (6) 大きな機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか。 (7) 大きない、(8) 大きない。(8) 大きない、(8) 大きない、(8) 大きない。(8) 大きない、(8) 大きない。(8) 大きない、(8) 大きない。(8) 大きない、(8) 大きない。(8) 大きない、(8) 大きない。(8) 大きない、(8) 大きない。(8) 大きな	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		45	9:
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 3) 精密検査機関、大阪会議会について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関 (医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか ※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 2. 検診機関(医療機関)の質の担保 1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか ※ もくは仕様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件としてもよい (1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2を満たしているか	0 0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0 0	0 0	0 0 x	O ×	0 0	× 0	O	O ×	0 0	0	0	0 0	0 0 x	0 0	0 0	0 0	O ×	0 0	O × ×	O	0 0	41	45 45 45	93
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか。 (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (4) 検診機関(医療機関)の質の担保 (1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※ もしくは仕様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件としてもよい。 (1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2 を満たしているか。 (1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか。	0 0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	0	× 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O ×	0	0	42	45 45	93
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか。 (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか。 ※今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 9. 検診機関(医療機関)の質の担保 (1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか。 ※もしは仕様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件としてもよい。 (1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2を満たしているか。 (1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか。 (2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか※	0 0 0	0 0	0 0	0 0 0 x	0 0 0 x	0 0	0 0 x	O ×	0 0	× 0 0 0	0 0 x 0	O ×	0 0	0	0	0 0	0 0 x	0 0 0	0 0	0 0	0 0 ×	0 0 0 x	× × ×	O	0 0	41 16 23	45 45 45 45	93 91 35 51
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか。 (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか。 ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 (4) 検診機関(医療機関)の質の担保 (1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※ もしくは仕様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要網等の遵守を選定条件としてもよい。 (1-a) 仕様書(もしくは実施要網)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2 を満たしているか。 (1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要網)の内容が遵守されたことを確認しているか。	0 0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0 0	0 0	0 0 x	O ×	0 0	× 0	O	O ×	0 0	0	0	0 0	0 0 x	0 0	0 0	0 0	O ×	0 0	O × ×	O	0 0	41	45 45 45	93 91 35 51
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか。 3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 9. 検診機関(医療機関)の質の担保 (1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※もしては仕様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要網等の遵守を選定条件としてもよい (1-a) 仕様書(もしくは実施要網)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2を満たしているか (1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要網)の内容が遵守されたことを確認しているか (1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要網)の内容が遵守されたことを確認しているか (2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか ※ 冒頭の解説のとおり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(極機関)、検診機関、	0 0 0	0 0	0 0	0 0 0 x	0 0 0 x	0 0	0 0 x	O ×	0 0	× 0 0 0	0 0 x 0	O ×	0 0	0	0	0 0	0 0 x	0 0 0	0 0	0 0	0 0 ×	0 0 0 x	× × ×	O	0 0	41 16 23	45 45 45 45	93. 91. 35. 51.
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 3) 精密検索結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 9. 検診機関(医療機関)の質の担保 (1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※ もしくは仕様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件としてもよい (1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2を満しているか (2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか※ ※ 冒頭の解説のとおり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医療機関)、精度管理評価を個別にフィードバックしているか (2) 検診機関(医療機関)、精度管理評価を個別にフィードバックしているか※ ※ 冒頭の解説のとおり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医療機関)をのプロセス指標値を集計してフィードバックしているか (2-a) (技診機関用チェックリスト)の適守状況をフィードバックしているか (2-b) 検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか	O O X X X X X	0 0 0 × 0 × × × × ×	0 0 0 0 x x	0 0 0 x 0	0 0 0 x 0	0 0 0 0 x	0 × 0 × 0	O	0 0 0 0	× 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	O	O	O O x x x x	O O x x x x x	O	O O X X X X X	O	0 0 0 0 0 0 0	O O x x x x x	0 0 0 0	O	O O x x x x	× × × × × ×	O	O O X X X X	42 41 16 23 13 9	45 45 45 45 45 45 45	93. 91. 35. 51. 28.
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関 (医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 9. 核診機関(医療機関)の質の担保 (1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※ もしくは仕様書の代わりに、自治体(都道府県・市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件としてもよい (1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2を満たしているか (1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しているか (2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか※ ※ 冒頭の解説のとおり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、医療機関、医療機関)に有度管理評価を個別にフィードバックしているか (2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか (2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか	0 0 0 x 0 x	0 0 0 x 0 x	0 0 0 0 x	0 0 0 x	0 0 0 x 0	0 0 0 0	0	O	0 0 0 0	× 0 0 0 0 0 0	O	O	O O ×	O O × × ×	O	O O X X X	O	0 0 0 0	O O x x	0 0 0	O	O O x	× × × × ×	O	0 0 0 0 x	42 41 16 23 13	45 45 45 45 45 45	93 91 35 51 28

注1「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参照

注2「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8の改定版

乳がん検診のためのチェックリスト(市区町村用) - 個別検診

	1 名古屋市	2 票核市	3 岡崎市	4 一空市	5 瀬戸市	6	7 春日井市	奥川市	9 津島市	10 碧南市	11 刈谷市	12	13 安城市	14 西尾市	15 蒲郡市	16	17	18 江南市	19	20 超沢市	21 新城市	22 東海市	23	24 知多市	25 知立市	26 尾張旭市	27	28	29 豊明市
設問	個別	超別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	海島市 個別	岩闸巾 個別	個別	個別	個別	個別	海和印 個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	岩倉市 個別	個別
1. 検診対象者の情報管理																													
(1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を、住民台帳などに基づいて作成しているか ※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である	×	0		0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	×	0	0	×	0	0	0	0	0
(2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか ※ 自治体の広報紙などの配布は不適切である。受診票の送付でも個人名を列記しない世帯分の一括送付は不	×	×		×	0	×	0	×	×	×	×	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	×	×	×
適切である (3) 対象者数(推計でも可)を把握しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 受診者の情報管理		Ŭ			l –		Ŭ	Ŭ		Ť	Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ		Ŭ	Ť	Ť	Ŭ	Ü	Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ŭ	J	
(1) 個人別の受診(記録) 台帳またはデータベースを作成しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 過去5年間の受診歴を記録しているか 3. 受 診者への説明、及び要精検者への説明	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別																													
配布しているか※ ※ 検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が	×	0		0	0	×	×	0	×	0	0	0	0	0	×	0	0	×	×	0	×	×	0	×	0	×	×	×	×
記載されていれば、配布を省いてもよい (2) 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)※の一覧を提示しているか																													
※ ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること	×	×		×	0	×	0	0	×	×	×	×	0	×	×	0	×	×	×	×	×	0	0	0	×	0	×	×	×
4. 受診率の集計 (1) 受診率を集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 支診学を集訂しているか (1-a) 受診率を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1-b) 受診率を検診機関別に集計※しているか	×	0		0	0	0	0	×	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 受診率算定の分母は市区町村の全対象者数、分子は当該検診機関の受診者数 (1-c) 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	×	0		0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	×	0	0	×	×	×	0	0	0	0	0	×	×	0	×	0
5. 要精検率の集計		-)	-	-)		,	-	-		J	Ü				Ū		,	-				J		
(1) 要精検率を集計しているか (4.) 要素を含まった。	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1-a) 要精検率を年齢5歳階級別に集計しているか (1-b) 要精検率を検診機関別に集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 ×	0 ×	O ×	0	0	0	0	0 ×	0	0	0	0	0	O ×	0	0	0
(1-c) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか	×	0		0	0	0	0	×	0	×	0	0	0	×	×	×	×	×	×	0	×	0	0	0	×	×	0	×	×
6. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						_			_														_				_		
(1) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期※を把握しているか ※「精密検査結果及び最終病理結果・病期」は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す (2) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期が不明の者については、本人※もしくは	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精密検査機関への照金等により、結果を確認しているか ※本人に確認する場合は、精密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが 本人から申告される必要がある	0	0		0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 個人毎の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を、市区町村、検診機関 (医療機関)、精密検査機関が共有しているか (4) 過去5年間の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を記録しているか	×	0		0	0	×	0	0 0	0	0	0	0	0	0 0	0	0 0	×	×	0	0	×	0	0	×	×	0	×	×	0
(4) 週去3年间の精密検査方法、精密検査結果表の取終病理結果・病期を記録しているが (5) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義注1 に従って区別し、精密検査未受診者を特定して		0		0	0	, ,	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
いるか (6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか	0	0		×	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 相当快度不支部自に相当快度の支部制架を行うしいるが 7. 精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計	0	0			0	0	0	0	0	_ ^	0	0	0	0	0	0	0	U	0		0	U	0	0	0	0	0	U	
(1) 精検受診率を集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1-a) 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O ×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O ×	0	0	0
(1-b) 精検受診率を検診機関別に集計しているか (1-c) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	0 ×	0		0	0	0	0	0 ×	0	0 ×	0	0	0	×	0	0 ×	O ×	0 ×	0 x	× 0	0	0	0	0	0 ×	×	0	O ×	O ×
(1-d) 精検未受診率と未把握率を定義注1 に従って区別し、集計しているか	×	0		0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	×
(2) がん発見率を集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2-a) がん発見率を年齢5歳階級別に集計しているか (2-b) がん発見率を検診機関別に集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 x	O ×	O ×	0	0	0	0	0 ×	0	0	0	0	0	O ×	0	0	0
(2-c) がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか	×	0		0	0	0	0	×	0	×	0	0	0	×	×	×	0	×	×	0	0	0	0	0	×	×	0	×	×
(2-d) 視触診を併用している場合、がん発見率を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと 視触診併用の別)に集計しているか	×	0		0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 早期がん割合(がん発見数に対する早期がん数)を集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3-a) 早期がん割合を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3-b) 早期がん割合を検診機関別に集計しているか (3-c) 早期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか	O ×	0		0	0	0	0	O ×	0	O ×	0	0	×	×	×	×	0	×	O ×	× 0	0	0	0	0	0	×	0	O ×	O ×
(3-d) 視触診を併用している場合、早期がん割合を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと	~					0		~						0	, ,		0								0	~	0		
視触診併用の別)に集計しているか (3-e) 早期がんのうち、非浸潤がん数を区別して集計しているか		0		0	0	0	0	× 0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	O ×	0	0	0	×	0	0	0
(3-6) 年期かんのつち、非浸潤かん数を区別して集計しているか (4) 陽性反応適中度を集計しているか	Ô	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4-a) 陽性反応適中度を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4-b) 陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか (4-c) 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか	0 ×	0		0	0	×	0	0 ×	0	0 ×	0	0	×	×	×	0 ×	×	0 ×	0 x	×	×	×	0	×	O ×	×	0	×	O ×
(4-d) 視触診を併用している場合、陽性反応適中度を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと		0		0	0	×	0	×	0	0	0	0	0	× 0	×	× 0	0	0	× 0	0	× 0	· ·	0	×	0	× 0	0	× 0	× 0
視触診併用の別)に集計しているか 8. 地域保健・健康増進事業報告		<u> </u>		-				^			0		Ü		^		<u> </u>				Ü	^		<u> </u>		J	J		
8. 地域保備・健康増進争条報告 (1) がん検診結果や精密検査結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行っているか	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(医療機関)、医師会など)に報告を求めているか (2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を 求めているか※	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を 有しているか (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか (3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を 求めているか※	×	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0
※のじいるか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 9. 検診機関(医療機関)の質の担保								0											0	0	^					Ü			
(1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※ もしくは仕株書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件と してもよい	0	0		0	0	×	0	0	0	0	0	0	×	0	×	0	×	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0
(1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2 を 満たしているか	×	×		×	×	×	×	×	0	×	×	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	×	×	×	×	×	0
(1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを 確認しているか	×	×		×	×	×	×	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	×	×	×	0	×	×	0	0	×	0
(2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか※ ※ 冒頭の解説のとおり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、 医師会等)と連携して行うこと。下記(2-a)、(2-b)、(2-b)、(2-b)、(4-b)、(2-b) (2-b) (2-b	0	0		×	0	×	×	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	×	×	0	0	×	0
医師芸寺/と連携して行うこと。 ト記(2-a)、(2-b)、(2-c)も回標 (2-a) 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしているか	×	×		×	×	×	×	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	×	×	0	0	×	0
(2-b)検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか	0	0		×	0	×	×	0	0	0	×	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	×	×	0	×	×	0
(2-c) 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしているか	×	0		×	0	×	×	×	X	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	×	×	0	0	×	0
総合判定 およう 「全体の非人間にかける人」という。 かん 「全体の非人間にかける人」という。 かん 「大きなの にんしょう おんしゅう はんしゅう はんしゅん はんしん はんし	E	В		С	В	D	С	D	В	D	С	В	D	E	E	D	D	D	D	D	D	С	В	D	D	D	В	D	С

注1「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添6参照

カテゴリー A:0 チェックリストをすべて満たしている B:1-6 チェックリストを一部満たしていない C:7-12 チェックリストを相当程度満たしていない D:13-18 チェックリストを大きく逸脱している E:19-24 チェックリストを更に大きく逸脱している F:25- チェックリストを極めて大きく逸脱している

	Α	В	С	D	Е	F	計
計	0	15	12	19	6	0	52

注2「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8の改定版 (国立がん研究センター、平成31年3月公表)参照

	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54			
	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	盤江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村		個別検診	W 45 45
1. 検診対象者の情報管理	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	0	回答	遵守率
(1) 対象者全員の氏名を記載した名簿※を、住民台帳などに基づいて作成しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	×	0	0	0	45	52	86.5
※ 前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である(2) 対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか		+	-							-		_									 			+ +				
※ 自治体の広報紙などの配布は不適切である。受診票の送付でも個人名を列記しない世帯分の一括送付は不 適切である	0	0	0	×	×	0	0	0	0	×	×	×	×	0	0	0		×	×	×	×	×	0	0	0	17	52	32.7
(3) 対象者数(推計でも可)を把握しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
2. 受診者の情報管理 (1) 個人別の受診(記録) 台帳またはデータベースを作成しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(2) 過去5年間の受診歴を記録しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																												
(1) 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別 配布しているか※	0			Ų		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0			0				0		0	33	52	63.5
※検診機関が資料を作成し、配布している場合:市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が 記載されていれば、配布を省いてもよい	"		~	l ^	_ ^		_ ^			~	"	O	~	~	~			~						"	O	55	32	05.5
(2) 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)※の一覧を提示しているか ※ ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること	×	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	×	×	0	×	×		×	×	0	×	×	0	×	0	16	52	30.8
※ ここで使かりる村本快量機関には、可及的に村本快量和未の取品で報告で10円である。 4. 受診率の集計																												
(1) 受診率を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(1-a) 受診率を年齢5歳階級別に集計しているか (1-b) 受診率を検診機関別に集計※しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(1つ) 文部学を検診機関所に集訂然しているが ※ 受診率算定の分母は市区町村の全対象者数、分子は当該検診機関の受診者数	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×	0	×	×	0	×	×		0	0	0	0	0	0	0	0	39	52	75.0
(1-c) 受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0		0	×	0	0	0	0	×	0	39	52	75.0
5. 要精検率の集計 (1) 要精検率を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(1-a) 要精検率を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(1-b) 要精検率を検診機関別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×	0	×	0	0	×	×		0	0	0	0	0	0	0	0	42	52	80.8
(1-c) 要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか 6. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨	0	×	0	0	×	0	0	0	×	0	0	×	0	0	0	0		0	×	0	0	0	0	×	0	32	52	61.5
(1) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期※を把握しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	0	0	0	0	51	52	98.1
※「精密検査結果及び最終病理結果・病期」は地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指す (2) 精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期が不明の者については、本人※もしくは	 	+ $$	ل	⊢ Ŭ	 	 	L	L	 	Ľ	+			 				 	,	⊢ Ŭ	+	+ -	Ť	+ - +			 	
精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか ※本人に確認する場合は、指密検査受診日・受診機関・精密検査方法・精密検査結果の4つ全てが 本人から申告される必要がある	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	0	0	0	0	50	52	96.2
(3) 個人毎の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を、市区町村、検診機関 (医療機関)、精密検査機関が共有しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×	0	0	0	0	0		0	0	0	×	0	×	×	0	38	52	73.1
(4) 過去5年間の精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期を記録しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	0	0	0	0	51	52	98.1
(5) 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義注1 に従って区別し、精密検査未受診者を特定して いるか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	0	0	0	0	48	52	92.3
(6) 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	0	0	0	0	48	52	92.3
7. 精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計																												
(1) 精検受診率を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52 52	100.0
(1-a) 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しているか (1-b) 精検受診率を検診機関別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	×	0 ×	0 ×	0	O ×	0	0	0 ×	O ×		0	0	0	0 ×	0	0	0	0	52 42	52	80.8
(1-c) 精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	×	0	0	×	0	0	0	×	×	0	×	0	0	0	0		0	×	0	×	0	0	0	0	33	52	63.5
(1-d) 精検未受診率と未把握率を定義注1に従って区別し、集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	0	0	0	0	46	52	88.5
(2) がん発見率を集計しているか (2-a) がん発見率を年齢・歳階級別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52 52	52 52	100.0
(2-b) がん発見率を検診機関別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	0	×	0	0	×	×		0	0	0	0	0	0	0	0	41	52	78.8
(2-c) がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	×	0	0	×	0	0	0	×	×	0	×	0	0	0	0		0	×	0	0	0	0	0	0	34	52	65.4
(2-d) 視触診を併用している場合、がん発見率を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと 視触診併用の別)に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	50	52	96.2
(3) 早期がん割合(がん発見数に対する早期がん数)を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(3-a) 早期がん割合を年齢5歳階級別に集計しているか (3-b) 早期がん割合を検診機関別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0 ×	0 ×	0 ×	0	O ×	0	0	0 ×	0 ×		0	0	0	0	0	0	0	0	52 39	52 52	100.0 75.0
(3-c) 早期がん割合を検診後属別に集計しているか	0	×	0	0	×	0	0	Ô	×	×	0	×	0	0	0	0		0	×	0	0	0	0	×	0	33	52	63.5
(3-d) 視触診を併用している場合、早期がん割合を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	47	52	90.4
視触診併用の別)に集計しているか (3-e) 早期がんのうち、非浸潤がん数を区別して集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	0	×	0	0	45	52	86.5
(4) 陽性反応適中度を集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(4-a)陽性反応適中度を年齢5歳階級別に集計しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(4-b) 陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか (4-c) 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか	0	0	0	0	0 ×	0	0	× 0	0 ×	×	0	×	×	0	× O	× O		0	O ×	0	×	×	0	O ×	0	33 26	52 52	63.5 50.0
(4-d) 視触診を併用している場合、陽性反応適中度を検診方法別(マンモグラフィ単独/マンモグラフィと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	×	0	0	0	44	52	84.6
視触診併用の別)に集計しているか 8. 地域保健・健康増進事業報告						-			-			_		_				-						-	_			
(1) がん検診結果や精密検査結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行っているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	52	52	100.0
(2) がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関 (医療機関)、医師会など)に報告を求めているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	×	0	0	51	52	98.1
(2-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を		<u> </u>																						† †				
求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	×	0	0	50	52	96.2
有しているか (3) 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関 (医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	×	0	0	51	52	98.1
(3-a) 委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	_	_	_		_		_	_	_	_	_	_		_	_	_	<u> </u>	_						
求めているか※ ※ 今年度は網羅できている場合:網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか 9. 検診機関(医療機関)の質の担保	0	0	0	0	0	0	0	×	0	×	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	×	0	0	47	52	90.4
(1) 委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しているか※ ※ もしくは仕様書の代わりに、自治体(都道府県/市区町村)の実施要綱等の遵守を選定条件としてもよい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	×	0	0	46	52	88.5
(1-a) 仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」注2 を	×	×	0	×	0	0	×	0	0	0	×	×	0	0	×	0		0	0	0	×	0	×	×	0	18	52	34.6
満たしているか (1-b) 検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを 注列、アルスの	0	0	×	0	0	×	0	×	0	0	0	×	×	×	×	×		0	×	0	×	×	×	0	0	18	52	34.6
確認しているか (2) 検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしているか※ ※ 冒頭の解説のとおり、市区町村が単独で実施できない場合は、関係機関(都道府県、検診機関、	×	×	×	0	0	×	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×		0	×	×	×	×	×	×	×	15	52	28.8
医師会等)と連携して行うこと。下記(2-a)、(2-b)、(2-c)も同様	×	-	×		_				×	×	-	×	v	×	×	- J			_		-	-				0		
(2-a)「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしているか (2-b) 検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしているか	×	×	×	0	0	×	× 0	×	×	×	×	×	×	×	×	×		0	×	×	×	×	×	×	×	14	52 52	15.4 26.9
(2-c) 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしているか	×	×	×	0	0	×	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×		0	×	×	×	×	×	×	×	10	52	19.2
総合判定	В	С	В	В	С	В	В	D	D	E	С	E	С	В	D	С		В	D	В	E	С	D	С	В			

総合判定 注1「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてJ報告書、別添6参照

注2「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書、別添8の改定版